

平成 20 年 5 月 22 日

千葉県市川市厚木 1 3 2 5 3 0 2  
高橋 忍 殿

東京都豊島区池袋 2 - 2 2 - 4  
エルウイング 6 0 3  
伊藤 麻衣

通 知 書

冠省 私は、平成 20 年 3 月 29 日に、貴殿がインターネットオークションに出品されていた任天堂 DS - L i g h t 1 個を落札し、当日中に代金 ¥ 1 0 , 6 0 0 を貴殿の指定した口座宛に振り込みました。しかしながら、貴殿からは、約束の期日を過ぎても商品が届かず、再三のメールによる督促にも言を左右にして商品を送っていただいております。同年 4 月 21 日には、メールにて上記商品の落札を取り消し、お支払した代金の返金をお約束いただいたにも関わらず、約束の期日を過ぎて本日まで、再三の督促にも関わらず、ご返金ただけていない状況です。つきましては、上記代金 ¥ 1 0 , 6 0 0 円に、振り込み手数料 ¥ 5 2 5 及び内容証明通知に係る費

用 ¥ 4 , 0 9 0 を 加 え た ¥ 1 5 , 2 1 5 を  
本 書 到 達 後 、 7 日 以 内 に ゆ う ち ょ 銀 行 1 0  
1 2 0 2 7 1 6 6 7 2 1 あ て に 電 信 扱  
い に て お 振 込 下 さ い 。 当 日 ま で に お 振 込 み  
が 確 認 で き な い 場 合 、 直 ち に 支 払 督 促 も し  
く は 少 額 訴 訟 等 の 民 事 上 の 法 的 措 置 を 取  
ら せ て い た だ く と 共 に 、 悪 意 を も っ て 上 記  
代 金 を 詐 取 し た と 判 断 し 、 警 察 に 被 害 届 を  
提 出 さ せ て い た だ く 所 存 で す 。 ま た 、 そ の  
際 に は 法 的 手 続 き に 係 る 費 用 も 合 わ せ て  
ご 請 求 さ せ て い た だ き ま す の で 、 あ ら か じ  
め ご 承 知 お き 下 さ い 。

草 々

神 奈 川 県 横 須 賀 市 若 松 町 3 - 2 7  
書 面 作 成 代 理 人 濱 行 政 書 士 事 務 所  
行 政 書 士 大 友 康 生